

# 12月議会で初めての一般質問をしました

初めての一般質問では、選挙の際に訴え続けた3つの質問をしました。

- 1 八甲田山周辺の大規模風力発電事業の中止を
- 2 棟方志功記念館の存続について
- 3 青森開港400年行事と博物館の設置について

## 1 みちのく風力発電事業は中止を

**小熊質問** (仮称)みちのく風力発電事業は、八甲田周辺の6市町にまたがり、生態系、景観のみならず、大規模な工事で農業用水やホタテの養殖など農林水産業などに与える影響は計り知れないものがある。青森市民の宝でもある豊かな八甲田の自然を残すために、この事業には市として中止を求めるべきではないか。

**部長答弁** 事業者が出した配慮書に対して市が青森県に提出した意見は「土地の改変面積を最低限に、自然環境の可能な限りの保全、騒音・振動の影響を回避、低減、青森市景観計画に基づき景観に十分な配慮、調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電」など。

**小熊質問** この問題で保安林を解除しないよう市長として国に強く申し入れるべきではないか。

**部長答弁** 市町村では事業内容、市町村への影響、保安林解除の要件を満たしているかなどを



確認しながら対応していくこととなる。

**小熊質問** 蔵王の風力発電計画は宮城・山形両県知事と周辺全市町村の反対でわずか2カ月で撤回となった。「環境への負荷をできる限り回避し低減するよう努める責務がある」とするアセスメント法からすると、青森市も反対を明確にすべきと考えるが、市長のお考えは。

**部長答弁** 事業計画の認定・取り消しを行う権限は経済産業大臣に。市としては国及び県の意見等を鑑み、環境等に配慮した事業となるよう、また、再生可能エネルギーの活用と脱炭素化が図られるよう、事業者から提出の方法書等に対し、必要な意見を提出していく。

## 青森市議会

## みちのく風力発電中止を全会一致で可決・採択

## 市議会トピックス

青森市議会は定例会の最終日、上記のみちのく風力発電事業の中止を求める「請願」及び「意見書」を全会一致で採択。これまで「中立の立場」として反対の意思を示さなかった小野寺市長は、全会一致での可決・採択となった請願・意見書を受けて「議会の意思は重く受け止める」と記者会見で発言。

これまでに周辺6市町のうち、平内町と七戸町が反対を表明しています。2自治体に続き、青森市長にもぜひとも市民の意思として反対を表明していただき、事業の中止を図りたいものです。